平成２８年（フ）第７３号
鳥取県鳥取市国府町高岡926番地４
債務者　治部美智子
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　慶太
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２５号
宮崎市下原町363番地１　ＦＶヴィラ301号
債務者　木下　幸江
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯野　健介
4　破産債権の届出期間　平成28年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１８５号
宮崎県日南市飫肥３丁目２番10号
債務者　松本　靖夫
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野間浩司
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第６０号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4140番地１
塚原団地Ａ―24号
債務者　前田　　勉
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第６１号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4140番地１
塚原団地Ａ―24号
債務者　前田　雅代
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第４８号
長野県茅野市玉川4804番地13
債務者　小松　信夫
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢﨑　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第２１５号
北九州市小倉北区井堀３丁目３番５号
債務者　前田美由紀
1　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２９号
平成26年10月17日までの住所　宮城県東松島市矢本字下浦185番地１　県営下浦住宅512号室
債務者　千葉　早苗　昭和53年７月23日生
1　決定年月日時　平成28年７月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２８年（フ）第３２３号
北九州市八幡西区永犬丸東町２丁目23番10号
債務者　木芳　総和
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下結香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３８３号
北九州市若松区東小石町２番３―206号
債務者　よし乃鮨こと　河野　　学
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６号
兵庫県養父市上野894番地
債務者　坂本　秀樹
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第２１４号
新潟市中央区山田町１丁目3963番地１　磯部ハウスメール205号、居所新潟市中央区浜浦町１―88　デイサービスもみじの家
債務者　須佐　　仁
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２４号
香川県観音寺市粟井町525番地　宮下団地20号
債務者　黒川　秀司
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２８年（フ）第２５号
香川県観音寺市粟井町525番地　宮下団地20号
債務者　黒川智代江
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
高松地方裁判所観音寺支部